

事実無根のチラシを無断掲載した、丸谷議員代表の地域政党の
会報は事実と全く異なることを議会表明する決議

平成24年1月に「**議会監視委員会**」というありもしない団体名と、その所在地として市役所の住所と電話番号を記載し、あたかも市役所が発行したかのような誤解を与えるチラシが、田村俊議員によって作成された結果、市政全般、大和郡山市議会、そして、市民を混乱させ、市議会への信頼を損なうことになった。

この件について、田村俊議員は深く反省し、同年4月27日の議会運営委員会で、「今後このようなことを二度と起こさない」として謝罪したことを受け、この件を収束させるとともに、西川健次議長から「議員には市民に真実を知らせる義務があり、ルールを逸脱しないよう、心に深くたたき込んで活動してほしい」と忠告した。

しかし、その翌日、丸谷議員代表の地域政党が、田村俊議員作成のチラシを全文掲載した会報を市内で配布している事実が発覚したため、西川健次議長は丸谷議員と面談し、配布を止めるよう申し入れたが、「役員会で配布を決定しており、自分の一存では決められない。チラシの内容も事実無根ではない。」と発言した。

田村俊議員が事実無根のチラシを作成したとして謝罪し、議会運営委員会で終結させた問題のチラシを、丸谷議員自らが代表を務める地域政党の会報に全文掲載し、終結後も配布し続けることは、全ての事情を熟知している議員としてのモラルの欠如であると言わざるを得ない。

したがって、大和郡山市議会は、事実無根のチラシを無断掲載した、丸谷議員代表の地域政党の会報は、事実と全く異なっていることをここに表明する。

以上、決議する。

平成24年 5月14日

大和郡山市議会